

令和2年6月4日

保護者の皆様へ

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

新型コロナウイルス対策における負担軽減について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校や分散登校の実施、また午前中のみ授業や簡易給食の提供に伴う副食のご持参等の変則的な学校運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今回の長期にわたる緊急措置に伴い、保護者の皆様に大変ご負担をおかけした点を考慮し、市としては少しでもそのご負担の軽減に資するよう予算措置を講じる予定です。

その一環として、下記のとおり5月及び6月の給食費相当額を市から学校給食会に支援することにより、保護者の皆様の負担軽減を図りたいと考えておりますのでお知らせいたします。

なお、今後の感染症対策についても万全の対応を目指してまいりますので、引き続き学校運営にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 負担軽減の方法

5月及び6月の給食費実費（保護者負担分）の徴収はありません

2. 各学校における徴収金の調整等

今月分の学校徴収金（給食費）の口座振替については、調整のため各学校においてすでに停止措置を行っているところです。今回の市の支援による軽減措置を受けた調整や清算については、各学校の会計状況に応じて改めて実施いたしますのでよろしくお願い申し上げます。